



渡島地方本部ニュース

【 発 行 】

自治労渡島地方本部
執行委員長 川村 哲也
〒041-0806
函館市美原 4-6-16
TEL 0138-34-2357
FAX 0138-34-2358

理不尽な「給与制度の総合的見直し」には断固反対！



本年度の人事院勧告で示された2014給与改定は、経済状況を踏まえたなかで、7年ぶりのプラス改定となった。

しかし、「給与制度の総合的見直し」については、来年4月から俸給表を2%引下げる等の勧告が強行された。

渡島地方本部としても、道本部方針に沿って10月24日（金）に渡島地方本部樋口副委員長から渡島総合振興局長ならびに渡島町村会会長へ「2014年度自治体労働者の賃金労働条件に関する重点要求書」と「新たな人事評価制度の導入に係る要請書」を提出しております。この「給与制度の総合的見直し」は地公にとって、理不尽な人事院勧告であり、断固反対するたたかいを進めています。

2014 賃金確定闘争の妥結基準

2014 給与改定関係

① 給与改定の差額

12月賃金支給日を含め、年内の差額支給をめざし、12月の定例議会での採決を図る。

② 一時金関係

一時金の増額改定については、勧告においては0.15月すべてが勤勉手当への配分。基準日における育児休業取得者などへの配慮を求め、期末手当への配分を求める。

③ 交通用具使用者の通勤手当

2014年4月に遡って改定させ、年内差額支給をめざす。

④ 寒冷地手当の見直し

支給地区分が変更となる自治体は、賃金確定期においては提案させないもしくは継続協議とします。（メッシュデータに35%の誤差や生活実態等にマッチしていない）

⑤ 臨時・非常勤職員関係

賃金改善や育児休業・休暇、介護休業等の新設など、均等待遇をめざした労働条件改善に取り組みます。



給与制度の総合的見直しの問題点

地域間配分の問題点

- ① ブロック別から賃金の低い12県を調査と恣意的に調査方法を変更している。
- ② 2012年人事院勧告では、較差が最も大きい北海道・東北地域について全国との率の差が2%台前半に収められているとして、民間給与の適切な反映については、目的が達成したと結論付けていた。
- ③ 国家公務員においても、地域手当非支給地と東京特別区の間では、給与に18%の差が生じている。

世代間配分の問題点

民間と公務では人事管理制度の違いがあり、民間同様に早期昇進、役降りという人事管理に変えていくことが可能であるのか。

※ 民間は、55歳定年から60歳定年への移行の際に役降りにより50歳台前半をピークに50歳台後半で給与が下がる。

公務は、年次主義の人事管理のもと50歳台後半で管理職となることが多い。

交渉にあたって指標

(1) 2015年4月からの給与制度の総合的見直しの導入について

- ① 地域間配分、世代間配分の問題点から2015年4月からの実施をさせないこと。

(2) 現給保障制度について

- ① 給料表引き下げに伴う現給保障措置については期限を付けないこと。
② 2006年給与構造改革における現給保障が継続している単組においては、今回の減給保障とあわせて制度を維持すること。

(3) 1号俸の昇給抑制について

- ① 制度改正初年度の給与原資の確保のための昇給号俸の抑制措置は行わないこと。

賃金確定闘争及の具体的な取り組み

日程

回答指定日	11月 4日(火)	
現業公企総決起集会	11月 5日(水)	北斗市かなで～
重点交渉期間	11月 5日(水)から	11月21日(金)
地公三者賃金確定闘争総決起集会	11月12日(水)	北斗市かなで～
山場	11月21日(金)	

戦術配置

組合旗掲揚	10月24日(金)	から闘争終結まで
腕章着用	11月17日(月)	から闘争集結まで
超勤拒否	11月20日(木)	から11月21日(金)
出張・会議拒否	11月21日(金)	ストライキ当日に係る出張と会議
道本部統一行動	11月21日(金)	1時間ストライキ

団 結

地本のうごき

日程

現業公企評議会第3回幹事会	11月 5日(水)	北斗市かなで～
現業公企統一闘争総決起集会	11月 5日(水)	北斗市かなで～
木古内町消防職員協議会第5回定期総会	11月 5日(水)	
北海道市町村職員共済組合議員選挙	11月 7日(金)	渡島総合振興局4階 402号室
2014年度・第6回産別・単組・地区連合 代表者会議	11月 8日(土)	道南労働福祉会館
渡島地方本部第19回定期大会	11月 8日(土)	ホテル法華クラブ

